一般競争入札の実施について（公告）

下記のとおり一般競争入札を行いますので、魚沼市財務規則（平成１６年魚沼市規則第４９号。以下「財務規則」という。）第１３８条の規定に基づき公告します。

令和８年６月１９日

魚沼市長　　内　田　　幹　夫

１　入札に付する事項等

(1)　番　　号　　令8現補都住委第3号

(2)　件　　名　　市営大堀添住宅外壁・屋上防水改修工事設計業務委託

(3)　履行場所　　魚沼市　小出島　地内

(4)　履行期間　　契約締結の日から令和９年２月２６日まで

(5)　概　　要　　外壁・屋上防水改修工事設計業務
対象施設概要：平成3年築、S造3階建、総戸数12戸、屋上面積約272.0㎡
主な想定工事：仮設工事、解体撤去工事、外壁塗装工事、屋上防水工事

(6)　開札日時　　令和８年７月２日（木）　※午前9時以降

(7)　電子入札　　本件は電子入札対象案件です。参加資格確認申請書及び入札書の提出等は魚沼市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行ってください。

(8)　仕　様　書　　新潟県入札情報サービスにて配布します。（ただし、サービス運用時間外を除きます。）

(9)　予定価格　　事後公表

(10)　制限価格　　あり

(11)　入札保証金　　免除（魚沼市財務規則第１２８条第２号）

(12)　契約保証金　　免除（魚沼市財務規則第１２９条）

(13)　代金の支払　　①前金払　しない
②部分払　しない

(14)　内訳書の提出　　不要

(15)　そ　の　他　　なし

２　入札参加資格要件

(1)	業種	建築設計-建築一般
(2)	営業拠点	営業所の本店が魚沼市内に所在するもの
(3)	共通事項	魚沼市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査規程(平成16年魚沼市告示第63号)第2条第1項の規定に基づき競争入札等の参加資格が認められたもので、同条第2項各号に該当しないもの
(4)	その他	なし

注）　入札参加資格は、入札参加申込日から入札日までの間において、上記の要件をすべて満たすものとします。

３　入札参加の手続

(1)　入札参加申請　　令和８年６月１９日（金）午前　　９　時　００　分から令和８年６月２４日（水）午後　　４　時　００　分までに参加資格確認申請書を提出してください。ただし、電子入札システム休止期間を除きます。

※添付書類　添付書類省略届

(2)　提出先　　電子入札システムにより提出してください。

(3)　入札参加資格の決定　令和８年６月２９日（月）正午までに電子入札システムにより通知します。

(4)　入札書受付期間　　令和８年６月２９日（月）午後１時から令和８年７月１日（水）午後４時まで。ただし、電子入札システム休止期間を除きます。

４　その他

(1)　入札書記載金額　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2)　落札者の決定　　予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が二者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(3)　入札時の注意事項

①　入札参加申請後であっても入札を辞退できます。この場合はあらかじめ電子入札システムから辞退の申請をしてください。

②　本件は、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１０第２項の規定に

基づき最低制限価格を設定してありますので、最低制限価格未満の入札は無効とします。この場合において、無効入札をした者は、再入札に加わることはできません。

③　本公告に示した入札参加資格の無い者がした入札等、財務規則第１４８条に規定する入札は無効とし、当該入札をした者は、再入札に加わることはできません。

④　入札に当たっては、関係法令及び魚沼市財務規則を遵守してください。

⑤　入札で落札者がない場合、１回に限り再入札を行います。再入札の日程等は電子入札システムにより確認してください。再入札においても落札者がない場合、予定価格と最低入札者の価格の差が僅少のときは、最低入札者と協議のうえ随意契約を締結する場合があります。

⑥　本件は電子入札対象案件のため、入札書の提出は原則として電子入札システムを用いての提出となりますが、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に持参または書留郵便により提出してください。郵送により提出した場合は、再度入札に参加することはできません。
提出場所　〒946-8601　魚沼市小出島910番地　魚沼市役所　総務政策部財務課契約係

(4)　設計図書及び仕様書等に関する質問及びその回答

①　設計図書及び仕様書等について質問がある場合は、市のホームページから質問書をダウンロードしていただき、照会先へ照会期限までに提出してください。

②　照会期限　　令和８年６月２５日（木）　　午後５時まで

③　照会先　　産業経済部　都市整備課　建築住宅係
電話：025-793-7991　FAX：025-793-1016

※質問書には必ずＦＡＸ番号等連絡先を記載してください。

④　回　答　　受け付けた質問と回答については、令和８年６月２９日（月）午後５時までに全入札参加申請者へ通知します。